

令和 7 年度 青森県知的障害者福祉協会日中活動支援部会 東北地区知的障害者福祉協会日中活動支援部会 研修会 開催要項

研修 テーマ

「生活介護事業所は何を目指すのか」

変わりゆく制度の中で、支援の手ごたえを見失わないために
～自分たちの実践を語り、確かめ合い、次につなげる対話の場へ～

【開催趣旨】

令和 6 年 4 月に実施された障害福祉サービス等報酬改定では、障害のある方々が自らの望む地域生活を実現していくために、サービスの質の向上や多様なニーズに応えられる専門的な支援体制の整備が重視されました。日中活動系サービスにおいても、報酬体系や制度設計に大きな変化が見られました。

そこで、本研修では今回の改定が利用者や現場の支援にどのような影響を与えているのかを東北の皆様と共に確認し、次期改定を見据えた実践と制度のあり方について考えていきたいと思ひます。

更に、「意思決定支援」や「意志表出支援」を切り口として、利用者が自らの暮らしを主体的に選び取っていくために、私たちはどのような支援を届けるべきか、そして、その支援が福祉の現場で働く我々にとってやりがいや誇りを感じられる仕事につながっているのか等についても考えていきたいと思ひます。

本研修において制度と実践の接点を見つめ直し、支援の質や現場の持続可能性をともに考える機会となれば幸いです。

今回、公益財団法人日本知的障害者福祉協会 日中活動支援部会 部会長 森下 浩明氏にもお越しいただき、東北 6 県の皆様と意見交換の場も設けておりますので、福祉に携わる多くの方々のご参加を、心よりお待ちしております。

主 催	青森県知的障害者福祉協会 東北地区知的障害者福祉協会
開 催 日	令和 7 年 9 月 11 日（木）10：00～15：00
会 場	青森市アピオあおもり 2 階 大研修室 1（青森市中央 3 丁目 17-1）
参加対象	日中活動支援部会事業所及び障害者支援施設・障害福祉関係者
定 員	60 名

1. 研修プログラム

9 : 30～	受 付
10 : 00～	開 会 【主催者挨拶】 【説明】令和 6 年度障害福祉サービス等報酬改定に関する意見について 青森県知的障害者福祉協会 会長 東北地区知的障害者福祉協会 会長 中村 伸二
10 : 50	休 憩（10 分）
11 : 00	【講演】 「利用者支援に必要なものとは何か～支援の質？それとも量？～」 公益財団法人日本知的障害者福祉協会 日中活動支援部会長 社会福祉法人みなと舎 理事長 森下 浩明 氏
12 : 00	休 憩（60 分）
13 : 00	【トークディスカッション】 「“誇りをもてる支援”・“働きたいと思える職場”とは？」 —現場と向き合い続けてきたからこそその気づきと選択— モデレーター：森下部会長 回答者：東北の部会長の皆さん
14 : 00	休 憩（10 分）
14 : 10～	【グループディスカッション】 「職場の魅力を再発見～私たちの情熱と創意工夫が職場を彩る～」
14 : 50	【閉会の挨拶】 青森県知的障害者福祉協会日中活動支援部会 部会長 東北地区知的障害者福祉協会日中活動支援部会 部会長 葛西 裕司
15 : 00	終 了

2. 申込み方法について

◆下記 URL より申込フォームにアクセスしていただき、必要項目を入力ください。

申込フォーム URL : <https://forms.gle/mdzeAA7VF6oExDeu5>



◆申込締切日：令和 7 年 8 月 8 日(金)

3. 参加費について

各県知的障害者福祉協会会員 3, 000円

非会員 5, 000円

- ・参加者1名につき上記参加費となります。
- ・参加費は、参加申込時入力 of 申込担当者に請求書を送付しますので、請求書記載の期限までに指定の口座へお振込みください。
- ・支払方法は銀行振込のみ、振込手数料は振込元の御負担となります。また、参加費入金後の参加取消については返金対応いたしかねますので、あらかじめ御了承ください。
- ・会員登録は施設・事業所ごととなり、法人単位ではありません。参加申込時には所属する事業所が会員登録されているかどうか、予めご確認願います。（この機会に当協会への入会をご希望の場合は、各県事務局までご連絡ください。）

4. 申込から研修会当日まで

- ・受講決定については、申込時に記載のメールアドレス宛に8月22日（金）までに通知いたします。
- ※参加申込者が定員を超える場合は先着順とさせていただき、受講者数を調整させていただきます。

5. 個人情報について

- ・受講申込に際して入力いただいた情報は、本研修の運営に関するもののみに使用します。
- ・本研修での個人情報については、本会の業務委託先「社会福祉法人青森県社会福祉協議会個人情報保護に関する方針」に基づき適切に取扱います。

6. その他

- ・お申込後の変更・取消は、電話・メールにてお早めに御連絡ください。

お問合せ：青森県知的障害者福祉協会 事務局（担当：一戸）
〒030-0822 青森市中央3-20-30 県民福祉プラザ2階
社会福祉法人青森県社会福祉協議会 施設支援課内
TEL：017-723-1391 FAX：017-777-0015
メール：moeri.ichinohe@aosyakyo.or.jp